

誓 約 書

私は、防犯優良マンションの審査・認定申請を行うにあたり、公益財団法人岐阜県防犯協会「岐阜県防犯優良マンション認定事業規程」に掲げる下記の事項を十分に理解し、誠実に履行することをここに誓約します。

- 1 岐阜県防犯優良マンション認定事業は、犯罪等に遭わないことを保証する制度ではなく、「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」に基づき、犯罪等の防止に配慮した構造、設備等を有する共同住宅の普及を促進し、安全・安心なまちづくり活動の推進を図るものであること。（第3条関係）
- 2 防犯優良マンションに係る防犯設備等の維持管理が適切に行われるように努めること。
- 3 マンション管理組合同規約等に定める、居住者による防犯活動が自主的に推進されるように努めること。
- 4 防犯優良マンションに関する調査に協力すること。
- 5 防犯活動に関して可能な範囲で協力すること。
- 6 防犯優良マンションの機能変更等について速やかにその旨を届け出すこと。
- 7 防犯優良マンション認定規程、認定基準を居住者に十分説明すること
- 8 警察官の立寄りに対する協力を行うこと。（以上第15条関係）
- 9 防犯優良マンションの認定取り消しがなされた場合は、これに従うこと。（第22条関係）

平成 月 日

公益財団法人・岐阜県防犯協会

理事長

殿

住 所

代表者